

# 令和6年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会次第

日時 令和6(2024)年7月26日(金)

午後1時30分から

場所 みよし市役所 4階401会議室

## 1 諮問

## 2 報告事項

(1) 令和5年度みよし市国民健康保険特別会計決算(見込)について

(P. 1～8)

(2) 令和5年度みよし市国民健康保険運営協議会答申について

(P. 9～14)

## 3 その他

## 2 報告事項

### (1) 令和5年度みよし市国民健康保険特別会計決算（見込）について

#### 決算の総括

令和5年度の国民健康保険特別会計の歳入決算は、総額が45億4,812万1千円で、前年度に比べ1.8%の減となりました。

歳入の主な内訳は、本会計の基幹的な財源となる「国民健康保険税」が9億7,708万9千円（構成比21.5%）で、前年度に比べ0.1%の減となりました。

歳入の60.8%を占める「県支出金」が、27億6,616万1千円で、前年度に比べ2.9%の減となりました。その内訳は、普通交付金27億988万9千円、特別交付金5,627万2千円となっています。

また、本会計を安定的に運用するため、一般会計から4億5,391万3千円、基金から1億8,000万円、合わせて6億3,391万3千円の繰り入れをしました。

歳出決算は、総額が44億3,260万7千円で、前年度に比べ1.1%の増となりました。

歳出の主な内訳は、「保険給付費」が27億2,239万6千円（構成比61.4%）で、前年と比較して、被保険者数が減少傾向にあるため前年度に比べ3.1%の減となりました。保険給付費の主な内訳としては、療養給付費と療養費が、23億6,988万3千円で3.5%減となり、高額療養費が、3億3,670万6千円で0.1%の減となりました。

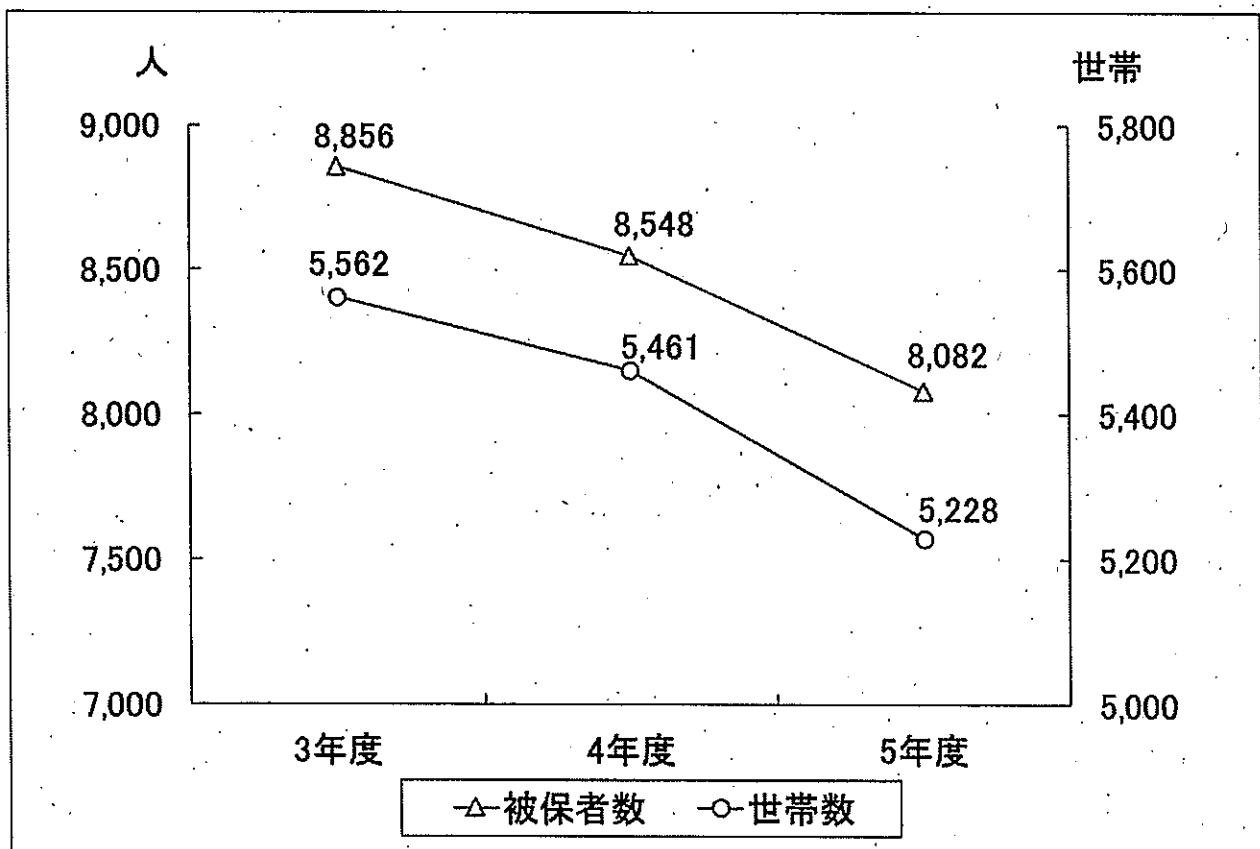
国民健康保険事業費納付金は14億7,105万6千円（構成比33.2%）で前年比6.1%の増となりました。その内訳は、「医療給付費分事業費納付金」が、10億1,789万4千円、「後期高齢者支援金等分事業費納付金」が、3億3,946万3千円、「介護納付金分事業費納付金」が、1億1,369万9千円となりました。

# ① 被保険者数

[各年度3月31日現在]

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市全体	世帯数	25,104	25,480	25,865	
	人口 (a)	61,218	61,375	61,380	
国 保	世帯数	5,562	5,461	5,228	
	被保数	総数 (b)	8,856	8,548	8,082
		一般	8,856	8,548	8,082
	退職	0	0	0	
国保被保加入率 (b)/(a)		14.47%	13.93%	13.17%	

<世帯数・被保険者数の推移>

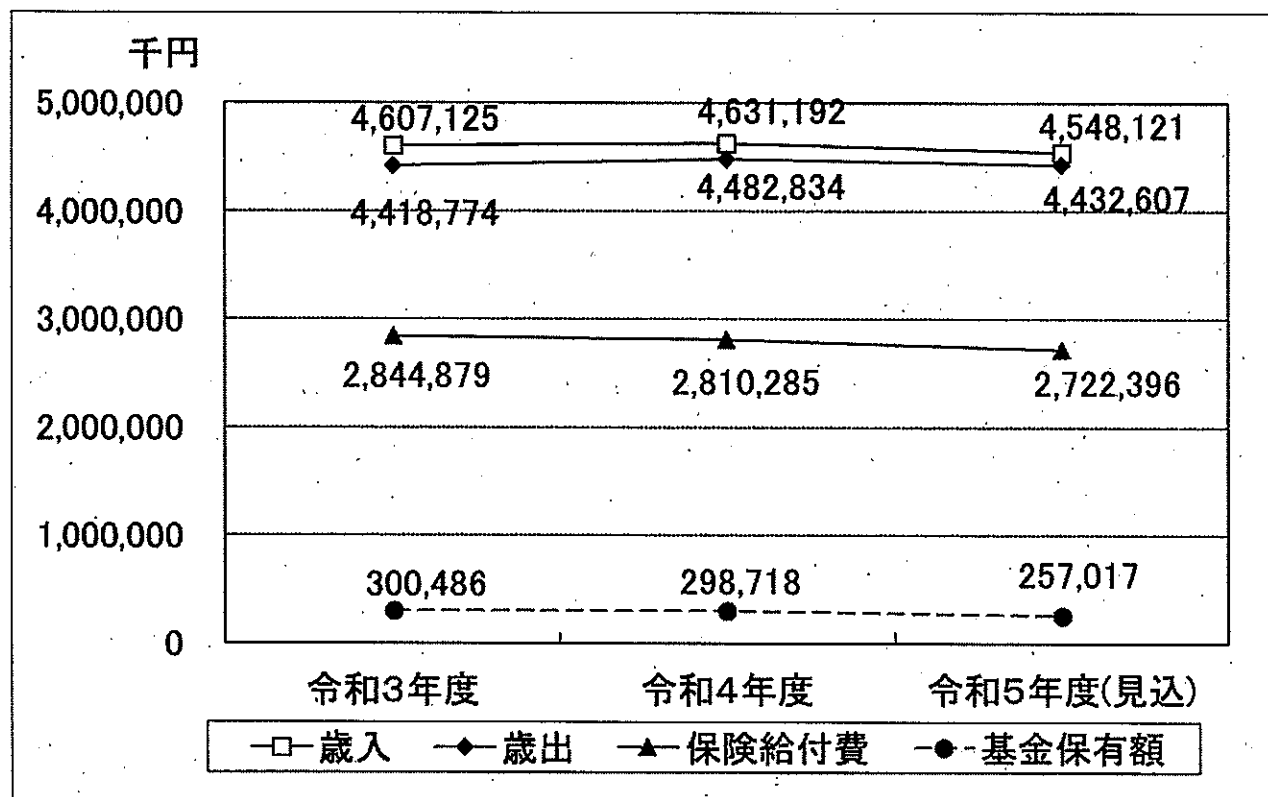


## ② 年度別決算状況

[単位:円]

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	
歳入	国民健康保険税	978,293,920	977,689,612	977,088,594	
	内訳	基礎課税分	713,730,398	700,038,074	685,352,319
		後期高齢者支援分	195,787,081	203,445,159	215,368,849
		介護納付金分	68,776,441	74,206,379	76,367,426
		国庫支出金	605,000	15,000	151,000
	療養給付費等交付金	—	—	—	
	前期高齢者交付金	—	—	—	
	県支出金	2,892,924,189	2,848,063,375	2,766,160,690	
	共同事業交付金	—	—	—	
	財産収入	109,177	52,741	259,319	
	一般会計繰入金	385,442,000	417,318,000	453,913,000	
	基金繰入金	180,000,000	180,000,000	180,000,000	
	繰越金	156,884,866	188,351,751	148,357,703	
	諸収入	12,866,257	19,701,568	22,190,322	
	合計	4,607,125,409	4,631,192,047	4,548,120,628	
歳出	総務費	59,185,639	60,920,341	57,568,147	
	保険給付費	2,844,879,007	2,810,284,947	2,722,396,338	
	後期高齢者支援金等	—	—	—	
	前期高齢者納付金等	—	—	—	
	老人保健拠出金	—	—	—	
	介護納付金	—	—	—	
	共同事業拠出金	—	—	—	
	国民健康保険事業費納付金	1,320,197,593	1,386,983,654	1,471,056,473	
	保健事業費	42,431,241	42,921,061	41,056,142	
	積立金	146,896,778	178,232,741	138,299,022	
	諸支出金	5,183,400	3,491,600	2,230,379	
	予備費	0	0	0	
	合計	4,418,773,658	4,482,834,344	4,432,606,501	
収支差引額	188,351,751	148,357,703	115,514,127		

〈歳入歳出の推移〉



③ 国民健康保険事業基金

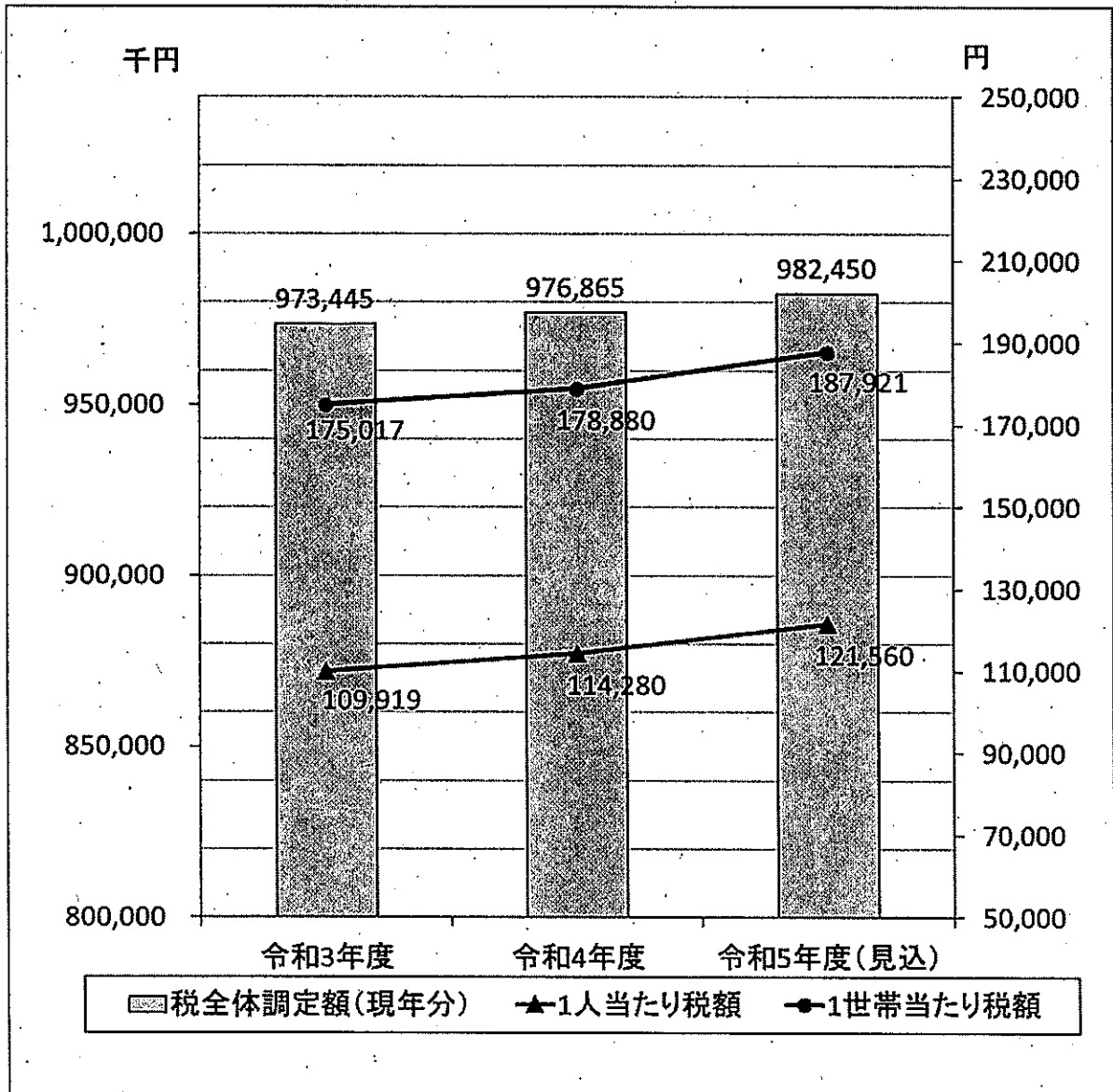
[単位:円]

年度	年度当初	取り崩し	積立金	年度末残高
令和3年度	333,588,870	180,000,000	146,896,778	300,485,648
令和4年度	300,485,648	180,000,000	178,232,741	298,718,389
令和5年度	298,718,389	180,000,000	138,299,022	257,017,411

④ 国民健康保険税 (全体調定額、1人当たり、1世帯当り)

年度	全体調定額(千円)	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
令和3年度	973,445	109,919	175,017
令和4年度	976,865	114,280	178,880
令和5年度 (見込)	982,450	121,560	187,921

〈国保税の推移〉

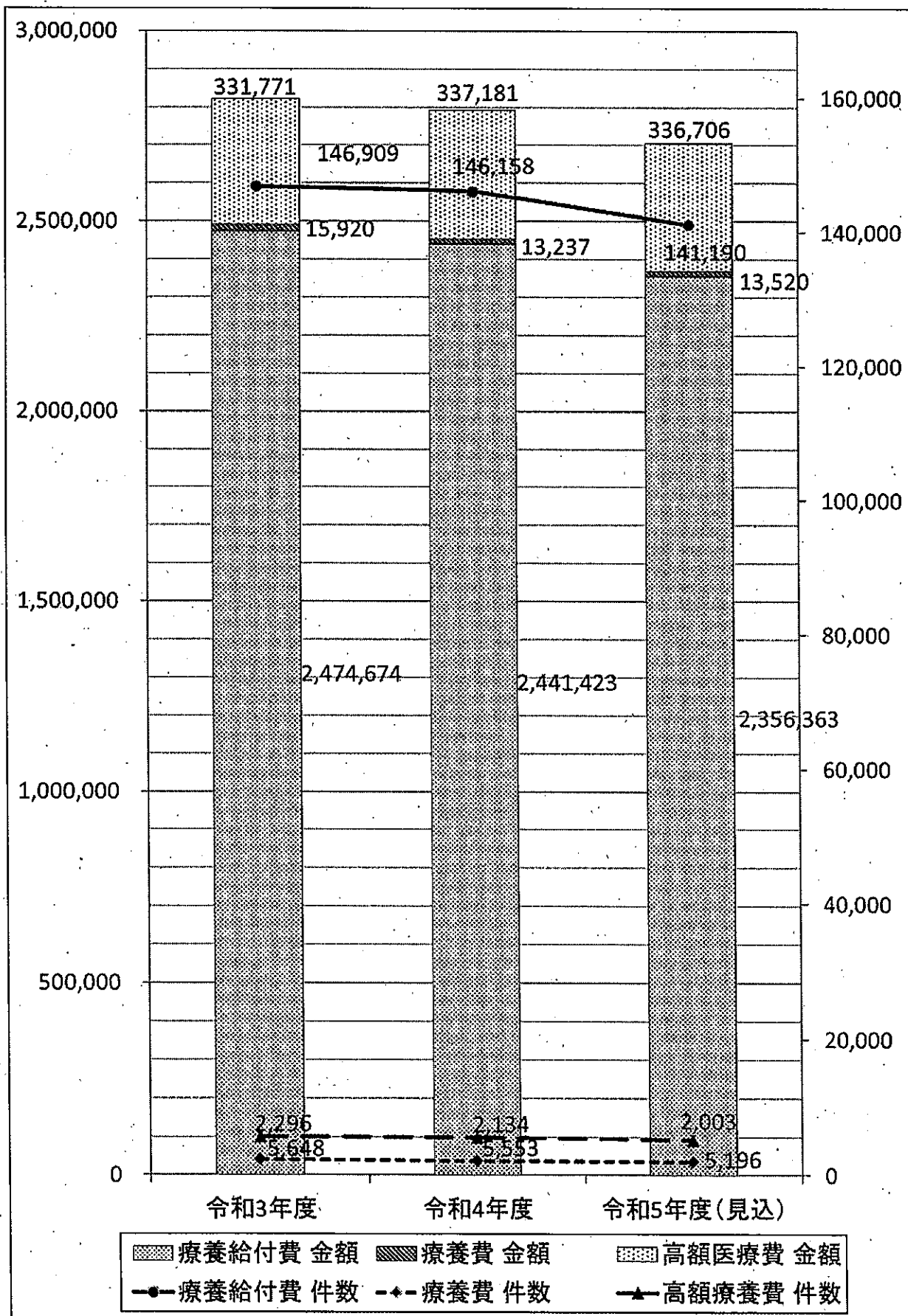


⑤ 保険給付費 (療養給付費・療養費・高額療養費)

[単位: 件、円]

	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
療養給付費	146,909	2,474,673,632	146,158	2,441,422,603	141,190	2,356,362,695
療養費	2,296	15,920,135	2,134	13,236,623	2,003	13,520,031
高額療養費	5,648	331,770,896	5,553	337,180,590	5,196	336,705,845
計	154,853	2,822,364,663	153,845	2,791,839,816	148,389	2,706,588,571

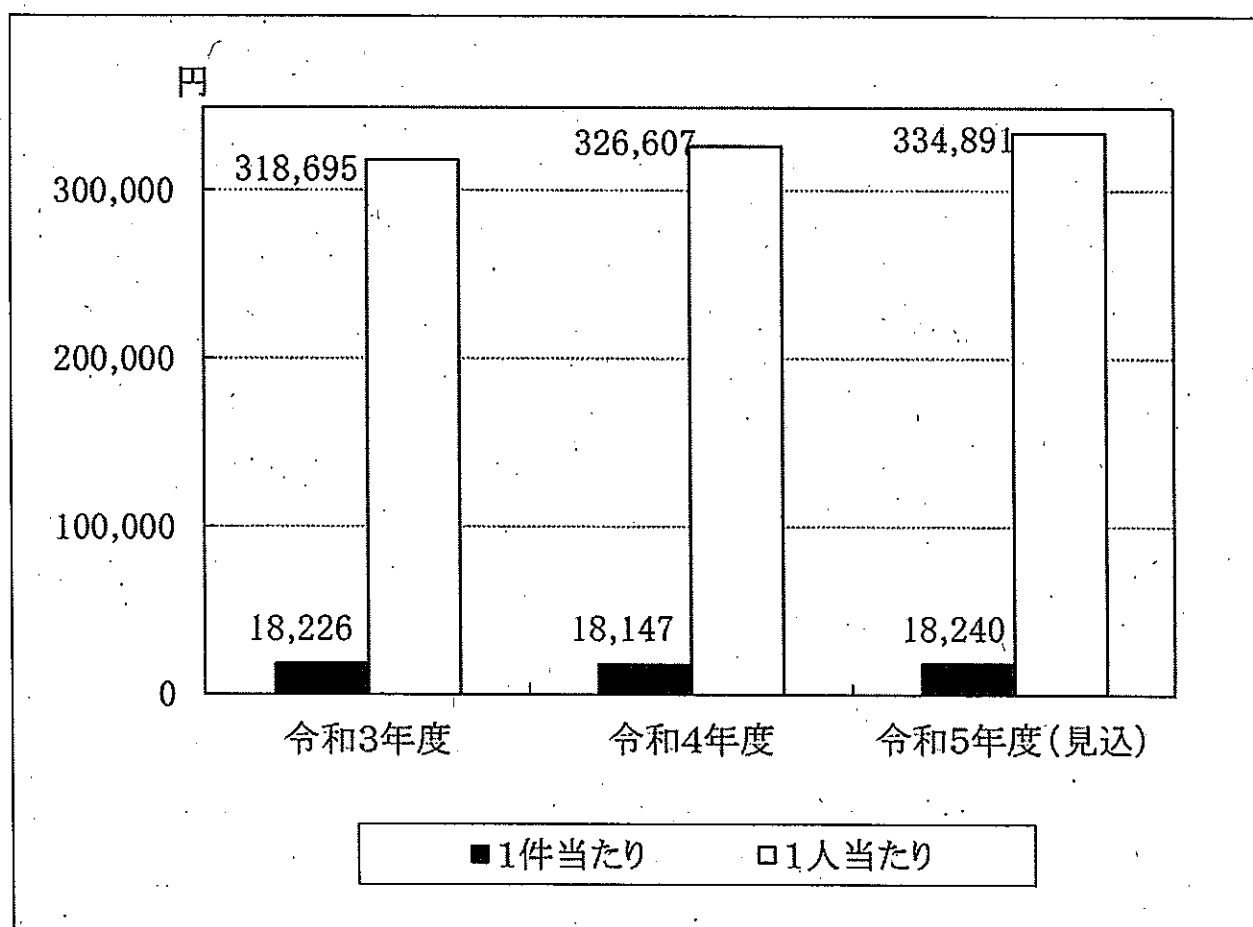
〈保険給付費(療養給付費・療養費・高額療養費)の推移〉



## ⑥ 1件、1人当たりの保険給付額

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
保険給付件数	154,853 件	153,845 件	148,389 件
年平均被保険者数	8,856 人	8,548 人	8,082 人
1件当たり保険給付額	18,226 円	18,147 円	18,240 円
1人当たり保険給付額	318,695 円	326,607 円	334,891 円

〈1件、1人当たりの保険給付額の推移〉

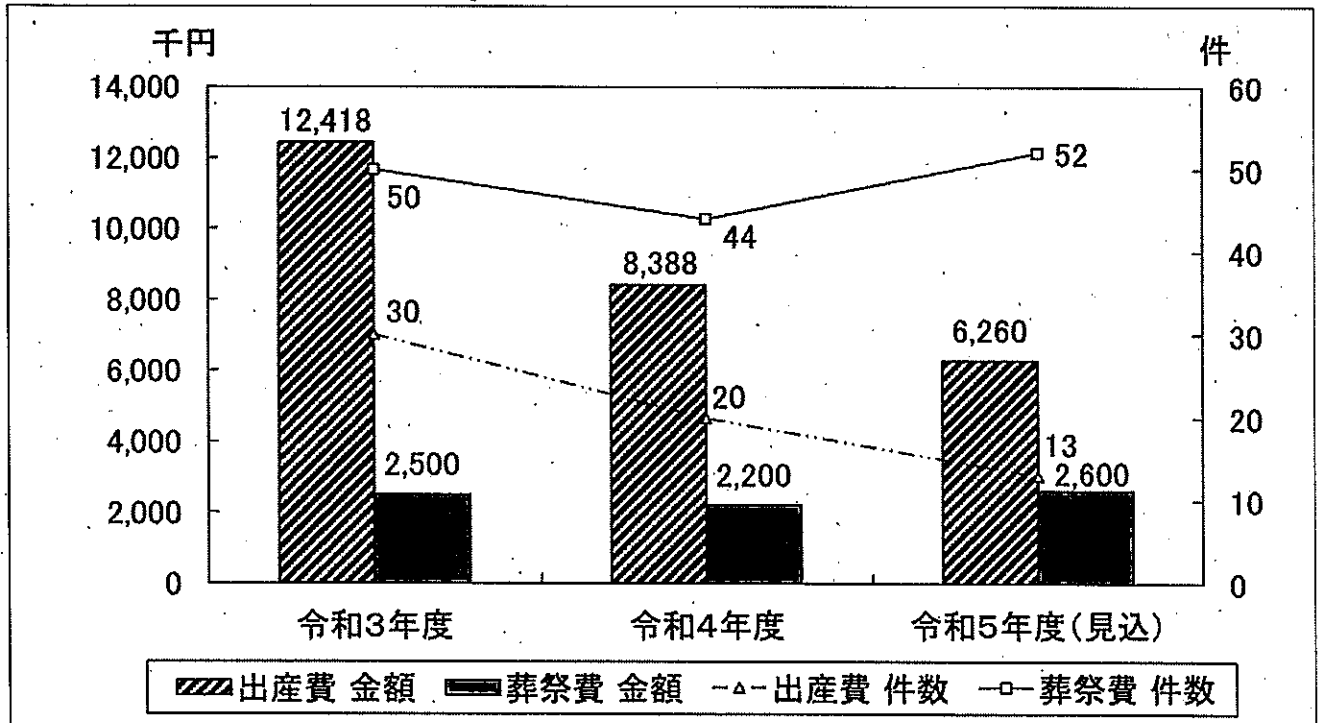




## ⑦ 出産育児一時金・葬祭費

	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
出産費	30	12,417,674	20	8,388,000	13	6,260,000
葬祭費	50	2,500,000	44	2,200,000	52	2,600,000

〈出産育児一時金・葬祭費の推移〉



## (2) 令和5年度みよし市国民健康保険運営協議会答申について

令和5年度みよし市国民健康保険運営協議会答申「みよし市国民健康保険税のあり方について」が、令和6年2月6日に、酒井会長、島会長職務代理者から市長に提出されました。

また、この答申に沿って、令和6年3月議会において国民健康保険税条例の改正が可決され、令和6年4月1日から施行されました。



令和6（2024）年2月6日

みよし市長  
小山 祐 様

みよし市国民健康保険運営協議会

会長 酒 井 喜 市

（ 公 印 省 略 ）

みよし市国民健康保険税のあり方について（答申）

令和5（2023）年7月28日付け5み保健第491号で諮問のありました、令和6年度みよし市国民健康保険税のあり方について、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

# 答 申 書

みよし市国民健康保険運営協議会

## 1. 協議会の結論

令和6年度のみよし市国民健康保険税のあり方について、みよし市の国民健康保険制度を引き続き安定的に運営していくためには、次のとおり税率及び均等割、平等割を改定することが適当です。

【国民健康保険税税率等表】

区 分		改定後	現 行	増減
基礎課税額 (医療保険分)	所得割	6.82%	6.42%	0.40%
	均等割	28,600円	27,000円	1,600円
	平等割	20,700円	20,000円	700円
後期高齢者支 援金等課税額	所得割	2.16%	1.98%	0.18%
	均等割	9,900円	9,400円	500円
	平等割	6,100円	5,700円	400円
介護納付 金課税額	所得割	1.93%	1.82%	0.11%
	均等割	10,700円	10,400円	300円
	平等割	5,400円	5,300円	100円
合 計	所得割	10.91%	10.22%	0.69%
	均等割	49,200円	46,800円	2,400円
	平等割	32,200円	31,000円	1,200円

【国民健康保険税減額表】

区 分		改定後	現 行	増減	
7 割 減 額	基礎課税額 (医療保険分)	均等割	20,020円	18,900円	1,120円
		平等割	14,490円	14,000円	490円
	後期高齢者支 援金等課税額	均等割	6,930円	6,580円	350円
		平等割	4,270円	3,990円	280円
	介護納付 金課税額	均等割	7,490円	7,280円	210円
		平等割	3,780円	3,710円	70円
5 割 減 額	基礎課税額 (医療保険分)	均等割	14,300円	13,500円	800円
		平等割	10,350円	10,000円	350円
	後期高齢者支 援金等課税額	均等割	4,950円	4,700円	250円
		平等割	3,050円	2,850円	200円
	介護納付 金課税額	均等割	5,350円	5,200円	150円
		平等割	2,700円	2,650円	50円
2 割 減 額	基礎課税額 (医療保険分)	均等割	5,720円	5,400円	320円
		平等割	4,140円	4,000円	140円
	後期高齢者支 援金等課税額	均等割	1,980円	1,880円	100円
		平等割	1,220円	1,140円	80円
	介護納付 金課税額	均等割	2,140円	2,080円	60円
		平等割	1,080円	1,060円	20円

## 2 結論に至った理由

愛知県から示された令和6年度の標準保険税率は、ここ数年の標準保険税率と比べて高いものとなっており、本市で設定している税率とは大きく乖離しています。

愛知県国民健康保険運営方針では、「赤字市町村（法定外繰入をしている市町村）は、収納率の向上や医療費適正化等の取組を進め、新たな赤字が発生しないようにするとともに、赤字解消の目標年次を踏まえ計画的に保険税率を適切な水準に近づけていくことなどにより、赤字の計画的・段階的な解消に努めるものとする。なお、被保険者の保険税負担が短期間で著しく増加しないよう配慮し、関係者の納得と理解に努めた上で、赤字の解消・削減を進めていくものとする。」とされています。

平成29年度の当協議会の答申では、「平成30年度から段階的に標準保険税率に近づけていくことにあわせて、一般会計からの法定外繰入の削減を図っていくことが望ましい。平成30年度からは、平成29年度における改定率を参考に7年をかけて標準保険税率に近づけるものとする。」としており、それを踏まえ、毎年度、標準保険税率に近づける答申としてきました。令和3年度においては、標準保険税率の伸びが大きく、税率改定の期間を2年間延長し、税率の上昇幅を緩和するよう検討してまいりました。

今年度の答申においては、愛知県の示す標準保険税率が大幅に高くなっていることなどから総合的に判断し、被保険者の急激な負担増にならないよう考慮しながら、標準保険税率に近づけていくために、令和3年度の答申を見直し、令和6年度の税率は、今後5年をかけて標準保険税率に近づけることができるものとするのが適当と判断しました。

### 3 附帯意見

今後も安定的な国保財政運営を行うため、適切な税率設定や医療給付費等の抑制を図ることとし、次のように附帯意見を述べます。

- (1) 愛知県から示された標準保険税率を考慮し、被保険者の国民健康保険税の急激な負担増にならないよう、計画的に一般会計からの法定外繰入を削減できるような税率設定とされたい。
- (2) 国民健康保険税の課税限度額及び減額の対象となる所得については、引き続き国の定めた額とすることが望ましい。
- (3) 財源の安定確保、また公平性の観点からも国民健康保険税の収納率向上に今後も努力されたい。
- (4) 医療費抑制に資するため、特定健診・特定保健指導の受診率等の向上に、一層努められたい。

MEMO



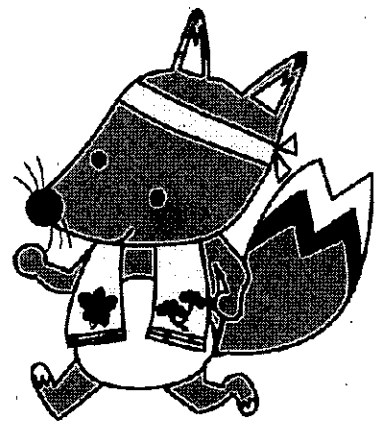
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.



## みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手で、ここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、この憲章を定めます。

- 1 あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし  
うるおいのある美しいまちにしましょう
- 1 しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ  
青少年の伸びるまちにしましょう
- 1 教養をたかめ 知性をみがき かおり高い  
文化のまちにしましょう
- 1 誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた  
豊かなまちにしましょう
- 1 進んできまりを守り 互いに信じあえる  
明るいまちにしましょう



みよし市健康づくり大使  
「キューちゃん」